家庭のごみの分け方

＝ごみは、日高町指定袋へ入れて、収集日の午後8時までに集積所へ出してください。＝

ごみに関するお問い合わせは

日高町役場住民生活課 ☎63－3800

御坊広域清掃センター ☎29－3030

指定袋（赤字）

可燃物

燃えるごみ

収集日　週2回（別紙うぐいす色）

台所からでる生ごみやトレイ類、衣類、雑誌類等の小さな燃えるごみ

☆台所からでるごみ

トレイ類（くだいて出してください）

台所ごみの50%は水分です

生ごみ（水をよく切ってください）

ソース容器

玉子パック

豆腐パック

☆衣類

ボロ布・古着等

できるだけ集団回収か廃品回収に出してください

☆新聞・雑誌・ダンボール類

牛乳パック等

ダンボールは30cm角に切ってください

新聞、本等は束ねないでください

マンガ、雑誌、ダンボール等はできれば集団回収か廃品回収へ出してください。

☆はきもの類

靴・スリッパ・長靴（安全靴は除く）

☆その他

使い捨てカイロ

ぬいぐるみ

生花

紙おむつ（汚物は取除いてください）

はぎれ、ひも等の長物は細かく切ってください

指定袋（青字）

不燃物

燃えない複雑ごみ

収集日　毎月第1水曜日

金属、ガラスが混在したプラスチック製品、割れたガラス製品等

☆金属が混在するプラスチック製品

テープ

使い捨てライター

傘

カセットテープ・ビデオテープ

フロッピーディスク

☆われたガラス等

ガラス製食器

セトモノ類（茶わん・皿）

植木鉢

☆塩化ビニル製品

畦なみ（60cm未満に切ってください。）

塩ビ管

浮き輪

ビニールプール

☆その他

蛍光灯（紙などにつつんで出してください）

釣り竿、釣り糸、釣り針

針金ハンガー

死物狂（紙などにつつんで出してください）

カセットコンロ

小型家電（電池を取り除いてください）

おもちゃ（金属を含む）

資源ごみ

収集日　毎月第2・4水曜日

空カン・ビン類、菓子等のカン類やかん等の金属類

☆空カン類

スプレー缶は最後まで使い切ってから穴をあけてください

☆ビン類

1升ビン（茶色のみ）やビール瓶は酒屋さんに返してください

☆菓子等のカン類

☆やかん等の金属類

一斗カン未満のカン類は資源ごみへ

小型プラスチックごみ

収集日　毎月第3・5水曜日

文具・玩具等、ボトル類、日用品、フタ、その他プラスチック類

☆文具・玩具等

定規、筆箱、下敷き、しょうろ、フランター、浮き輪、レジャーシート、レコード

CDディスク DVDディスク

☆ボトル類

洗剤

シャンプー・リンス

☆日用品

プラスチック製食器

☆フタ

チューブのフタや シャンプー・洗剤のキャップ ペットボトルのフタ 入浴剤のフタ インスタントコーヒーのフタ

☆その他プラスチック類

プラスチック容器 発泡スチロール

洗面器

プラスチック製植木鉢

プラスチック以外の部分は取り除く

ステッカー（黄）

粗大ごみ

収集日　年4回（別紙クリーム色）

家具類、廃材類、寝具類、家電製品類、その他大型ごみ

燃える大型ごみ

☆家具類

イス

タンス

ふすま・襖・障子

☆廃材類

木材（直径15cm、1m以内にしてください）

☆寝具類

ジュウタン（1m以内にしてください）

ふとん・毛布

タタミ（半分に切ってください）

マットレス（スプリングマットレスは除く）

燃えない大型ごみ

☆家具類

ロッカー

デスク・イス

☆家電製品類

☆その他

物干さお・鉄パイプ（半分におりたたんで束ねて出してください）

ガステーブル（灯油は抜いてください）

自転車

一斗缶（中身を抜いてください）

石油ストーブ（灯油は抜いてください）

トタン（1m以内に切って束ねて出してください）

大型プラスチック容器（容量18L以上）

小型家電製品（電池取外し不可）の取り扱いについて

加熱式たばこ、スマートフォン、ゲーム機ワイヤレスイヤホン等の電池を取り外し出来ない小型家電をそのまま収集車に混入しますと、火災の原因となる場合があります。そういった製品については、役場に設置している「小型家電回収ボックス」に投入ください。

なお、電池を取り外すことの出来る製品については従来通り、電池を取り外した上で「複雑ごみ」として出してください。

（余せるケーブルは複雑ごみへ）

回収BOX

小型家電回収ボックスは役場に設置しております。

ペットボトル

PETのみ

回収容器設置場所	Aコープひだか店 日高町立武道館 比井崎集会所・阿尾漁港

キャップとラベルを取り外す → ボトルの中を水洗いする → 回収箱

ごみの減量と再資源化のため、専用の回収箱をご利用ください

リサイクルへ

テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）

エアコン

冷蔵庫・冷凍庫

洗濯機

衣類乾燥機

以上の家電製品はごみとして出せなくなりました。

家電リサイクル法により**再商品化（リサイクル）料金と、収集運搬料金**が必要となります。

その上で、販売店等に引き取ってもらってください。

パソコン

メーカーによる家庭系パソコンの回収・リサイクル制度をご利用ください。

ディスプレイ デスクトップ本体

ノートパソコン

平成15年10月1日以降に購入したPCリサイクルマークの貼付している場合は、メーカーに回収申し込みをしてください。（購入価格にリサイクル費用が含まれているため無料）平成15年9月末までに購入したものは有料でメーカーに回収していただくか、粗大ごみとして出してください。

●大型ごみは、一斗缶（含む）より大きく、収集車に積載できるものに限ります。

注意!! 収集しないごみ

清掃センターへ、自分で直接持ち込めるごみ

（清掃センターで処理できない物は、受入れ出来ませんので、十分確認してください）

生木（直径30cm、2m以内にしてください）

ワイヤー

大型ダンボール

原付（●原付スクーター型のものに限る。50cc以下 ●ガソリン・オイル等は抜いてください）

ドラム缶（中身を抜く）

スプリング付マットレス

●消毒用噴霧器
●大型ミシン
●ワイヤーチェーン
●金網
●電線コード
●ボイラー
●電気温水器
●太陽熱温水器

◎清掃センターへ直接持ち込む場合は一般廃棄物搬入許可申請書が必要です。（町または御坊広域清掃センターのホームページでダウンロード可、役場窓口、清掃センターでも配布）

（一般3,000円/t（税別）・その他10,000円/t（税別））

清掃センターへ、持ち込めないごみ

（清掃センターで処理できない物）

消火器

プロパンガス・ボンベ

廃タイヤ

農業用ビニール

ピクリンの缶（買われた販売店又は、取り替え時に引き取ってもらってください）

農薬（殺虫剤 薬品剤等の液体）

バッテリー

瓦

コンクリートガラ 石こうボード

焼却灰・土砂

●ダイオキシン発生に関わる事業系ごみ
●産業廃棄物（建設廃材・パチンコ台等）
●感染性医療廃棄物（メス・注射針等）

産業廃棄物（事業活動に伴って生じたごみ、建設廃材等）の処理は、法令により事業者自身が行うように義務付けられているので、産業廃棄物業者に委託（有料）するなどして、自ら処理してください。

廃乾電池

廃乾電池は、乾電池回収袋から出して、年2回の指定日に大型ごみ置場へ出すか、電気店に設置している回収箱に入れてください。

※詳しいごみの分け方は、日高町ホームページに「50音別ごみ分別リスト」を掲載しています。